

春季火災予防運動 (3月1日(月)～7日(日))

今年も3月1日から全国一斉に『春季火災予防運動』がはじまります。

火災が発生しやすい時季に、火災予防を呼びかけ、皆さんに防火意識を高めていただくため、期間中、消防ではさまざまな取り組みを行います。

【防火標語】
その火事を 防ぐあなたに 金メダル

【山火事予防標語】

あなたです 森を火事から 守るのは

【期間中の主な行事】

・防火ポスター展
防火ポスターコンクールに応募された作品を社会教育センター1階ギャラリーに展示します。(休館日を除く期間中)

・防火・防災教育
幼年消防クラブを対象にした防火・防災教育および「火の用心法被」の着用通園を実施します。

・山火事予防運動および車両火災予防運動も併せて実施します。

火災はちょっとした不注意から発生しますので、日ごろから十分注意しましょう。

『住宅防火 いのちを守る7つのポイント』

- 3つの習慣**
- ・寝たばこは、絶対やめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

- 4つの対策**
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンは火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る火災予防の注意』

手を消毒する時にアルコールを使う機会が増えていますが、消毒用アルコールは引火しやすいため、換気をするなど注意が必要です。

また、窓口などに設置されている飛沫感染防止用シートはビニール製品が多く、燃えやすい性質のため、コンロやストーブなどの火気を使用するものから距離をとってください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とともに、火災予防対策もお願いします。詳しくは町ホームページをご覧ください。

照会先 消防本部消防総務課(予防係) ☎82-4505

自衛隊幹部候補生・一般曹候補生(春試験)募集

陸・海・空一般幹部候補生

(1) 大卒程度試験
日本国籍を有し、令和4年4月1日現在、次のいずれかに該当する方

- 22歳以上26歳未満の方
- ※学校教育法に基づく大学院の修士課程、もしくは専門職大学院の課程を修了した方またはこれに相当すると認められる方(令和4年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」)については、28歳未満
- 20歳以上22歳未満で、大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和4年3月卒業見込みの者を含む)または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる方

(2) 院卒者試験
令和4年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の方

※大卒程度試験および院卒者試験は、併願が可能です。

受付期間
1回目：3月1日(月)～4月28日(水)必着
2回目(陸上のみ)：3月1日(月)～6月18日(金)必着

第一次試験
● 筆記試験
1回目：5月8日(土)
2回目(陸上のみ)：6月26日(土)

● 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)：5月9日(日)

※歯科・薬剤科幹部候補生についても募集しています。

一般曹候補生(春試験)応募資格 令和4年4月1日現在、18歳以上33歳未満の方(今回は高校生の受験不可)

受付期間 3月1日(月)～5月11日(火)必着

一次試験 5月21日(金)～30日(日)のうち指定する1日

※自衛官候補生については、年間を通じて募集を受け付けています。

詳細は、地域事務所まで問い合わせてください。

照会先 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F

☎046512413080

令和2年中の町内の交通事故および犯罪の発生状況

交通事故発生状況

令和2年中の町内の交通事故の発生件数・負傷者数は減少していますが、死者数については増加しています。車両を運転する方は、自分の運転技術を過信せず、カーブを曲がる前にはしっかり減速するなど、安全運転を心がけましょう。

歩行者は、歩き慣れた道であっても、まわりの安全確認を行い、また、夜間外出する時には反射材を身に付けるなど『自分を守る術』を実践しましょう。

一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。



犯罪発生状況

町内の犯罪発生件数は、前年と比較して減少傾向にありますが、依然として窃盗や器物損壊の被害が発生しています。

窃盗では、主に空き巣や車上ねらいが発生しています。器物損壊では、「車両の窓ガラスを割られる」や「車両に傷を付けられる」等、駐車中の車両を狙ったものが多く発生しています。

窃盗や器物損壊の被害に遭わないために、少しの間でも車や職場の席を離れる場合は、周りから見える場所に荷物を置かず、貴重品は常に身に付けておくよう心がけましょう。また、警報機を備え付けるなどして、自衛手段を講じましょう。



振り込め詐欺に注意を!

全国的に、振り込め詐欺の被害が発生しています。町内においても、前兆電話が掛かってきています。

最近の手口としては、警察官や金融機関の職員に成りすまし、キャッシュカードを騙し取ろうとする『キャッシュカード手交型の詐欺』や行政職員に成りすまし「保険料の還付がある」などと騙す『還付金詐欺』が発生しています。

また、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれたハガキによる詐欺も発生しています。

不審な電話やハガキが届いた場合は警察へ相談してください。

「振り込め詐欺」は、他人事ではありません。自分たちにも必ずくるという意識を持ち注意しましょう。



交通事故発生状況

町内	発生件数	死者	負傷者
令和2年	87	3	124
昨年比	-4	+3	-7

小田原警察署管内

小田原警察署管内	発生件数	死者	負傷者
令和2年	714	13	855
昨年比	-56	+13	-81

犯罪発生状況

町内	発生件数	小田原警察署管内	発生件数
令和2年	48	令和2年	883
昨年比	-28	昨年比	-226

振り込め詐欺発生状況

県内	発生件数	被害金額
令和2年	1,775	約33億円
昨年比	-1,018	-約20億円

小田原警察署管内

小田原警察署管内	発生件数	被害金額
令和2年	41	約8,000万円
昨年比	-36	-約5,000万円

照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160